

平成 19 年度国土施策創発調査  
維持・存続が危ぶまれる集落の新たな地域運営と資源活用に関する方策検討調査  
- 第 2 回検討委員会 議事概要 -

1 . 日 時 : 平成 19 年 11 月 13 日 ( 火 ) 10 : 00 ~ 12 : 15

2 . 場 所 : 虎ノ門バストラルホテル ヴィオレの間

3 . 出席委員 : 以下のとおり ( 敬称略 )

小田切委員長、曾根原、林、福與、藤山、吉川、二階堂 ( 代理出席 )、大野、笠尾、松村、中宮

4 . 議事 ( 概要 ) :

- ( 1 ) 集落データの分析結果等について
- ( 2 ) 補足調査・先進事例調査の対象について
- ( 3 ) 集落概念の整理と維持・存続が危ぶまれる集落における今後の対策のあり方について
- ( 4 ) その他

5 . 主な発言内容 :

( 1 ) 集落データの分析結果等に関する主な発言内容

- ・ 18 年度調査の集落データは機械的に回答されたケースもあるため、集落の現状についての危機感や判断基準等を共有した上で、今一度データを取り直すことも要検討か。
- ・ 集落の維持・存続に関わる各要因の相関や重要性については事例調査で把握することも重要。
- ・ 単一の指標だけで集落の維持・存続の可能性が判断されるのは危険であり、様々なデータを勘案しながら集落の実態を浮き彫りにしていく必要がある。
- ・ 本庁からの距離のほかに、DID 地区からの距離も集落の維持・存続が危ぶまれる要因のひとつとして考えられ、その場合 DID 自体の規模も大きなファクターとなる可能性がある。

( 2 ) 補足調査・先進事例調査の対象に関する主な発言内容

- ・ 集落単位で取り組んでいる事例ばかりでなく、新たな地域運営単位を構成 ( 再編成 ) して取り組んでいる事例 ( 広域的コミュニティによる取組事例 ) も含めるべき。
- ・ 事例調査からは、一度再編した集落の更なる再編成や、あるいは統合型再編と機能型 ( テーマ型 ) 再編の組み合わせなど、多様な再編パターンを見ていくことが重要。
- ・ 事例調査の対象地域については事務局預かりとし、事務局で調整・決定の上調査を行う。

( 3 ) 集落概念の整理と維持・存続が危ぶまれる集落における今後の対策のあり方に関する主な発言内容

藤山委員の報告の概要

- ・ 「集落」が指す空間的な広がりや集落が多様性を有することについて共通認識を持つ必要がある。
- ・ もはや集落単位では維持は難しく、ある程度のまとまり ( 小学校区程度のコミュニティ単位 ) で基礎的な生活圏を再構築し、人材や場をつないで地域を維持していく視点が必要であろう。

- ・ 重要なのは 集落住民・市町村・都道府県・国という各主体が協力して集落の実態を把握する、集落単位での取組の限界性を見極める、という2点の必要性が認識されることである。

#### 集落対策の意義・必要性について

- ・ モビリティの有無によって生活の最低条件は異なるが、本調査では、基本的にはモビリティを持たず厳しい集落に残ってしまった高齢者に対してどのような社会的サービスが必要かということが検討基準になると考えられる。
- ・ その場合、単なる高齢者支援のみでなく、集落資源の活用とセットで対策を考えることが重要。
- ・ 消滅集落の資源管理水準の低下が他地域に対してどのような悪影響を及ぼしているか、何らかの方法で数値的に把握できると、対策の必要性がより明確に示せるだろう。

#### 集落のモニタリングの必要性・重要性について

- ・ 維持・存続が危ぶまれる集落の規模がどの程度かをもう少し明確にしてもよいのではないか。
- ・ 地域における人材（キーパーソン）の存在についてもモニタリングで把握することが必要。
- ・ 本庁からの距離を見る場合、本庁・支所機能の実態を見極めた上でのモニタリングが必要。
- ・ 「温かいモニタリング」という視点は重要であり明記する必要がある。

#### 今後の集落対策における「新たな公」の概念の捉え方について

- ・ 「新たな公」には信頼関係に基づくもののみでなく契約関係に基づくものも含まれるが、様々な対策（事業）を請け負える（契約関係を築ける）体制が集落にあるかが重要。
- ・ 「新たな公」も含めた集落対策においては、地縁型コミュニティとの関わりについて配慮が必要。

#### 維持・存続が危ぶまれる集落の新たな地域運営のあり方（仮説）について

- ・ 移住を前提とした対策・政策はありえない。既に維持・存続が危ぶまれている集落と、今後そのような状況になりそうな集落とは分けて対策を整理する必要がある。
- ・ 集落は元来各機能ごとに重層的な構造を成しており、各層の機能を見直していくことも重要。
- ・ 各対策（仮説）について一体的な取組が可能なものはパッケージ化して実施することも有効。
- ・ 維持・存続が危ぶまれている集落に対する新たな社会基盤の整備には国民的合意は得られない。既存の集落を束ね少し大きな範囲で基盤整備の必要性を考えていくことが重要。
- ・ 集落対策について、規模、時期、人材、資金、ツール、の5点から検討することも必要であり、加えて、不在地主への対策、消滅集落への対策、集落活動への新規参入者対策、についてはトピック的な検討も必要であろう。

#### 各主体ごとの集落対策の方向性について

- ・ 集落住民や都市住民にとっての集落対策の意義・必要性をわかり易く示すことは重要。
- ・ 集落問題・集落対策に係る意識・気運の醸成を図ることが国の大きな役割であろう。
- ・ これからの集落対策の検討が、従来までのフルセット型の行政サービスを提供する基礎自治体（市町村）の再編成につながるモデルともなり得ることも視野に入れるべき。

以上

（速報につき、事後修正の可能性がります。）